

令和5年6月23日
福祉部介護保険課

介護サービス事業所の指定申請等における「電子申請届出システム」開始について

日頃より本市の福祉行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。
この度、掲題の「電子申請届出システム」について以下のとおり開始となります。

1. 概要・目的

市川市では、介護サービスに係る指定及び報酬請求（加算届出を含む）に関連する届出について、厚生労働省より開発している「電子申請届出システム」からの電子申請届出の受付を令和5年7月1日から開始します。

このシステム上では、「新規指定申請」・「変更届出」・「更新申請」・「その他申請届出（再開・廃止・休止）」・「加算に関する届出」を行うことが可能です。

画面上で直接、様式・付表の入力ができるとともに、添付書類もシステム上で一緒に提出することができます。また受付状況の確認、審査担当者との修正等のやりとりをシステム上でも実施できるため、介護事業所側の申請届出のための業務負担が大きく削減されることが期待されます。

ぜひ、申請届出の際には、電子申請届出システムを積極的にご活用くださいますよう、お願い申し上げます。

2. 受付開始時期

このシステムを通じた各申請届出別の受付開始日は以下のとおりです。

※なお、電子申請届出システム開始以後も従来の方法による申請も可能です。

申請届出	詳細	受付開始日	備考
新規指定申請		令和5年 7月1日	令和5年9月1日指定分から ※従来通り事前相談が必要です。
変更届出			
更新申請			
その他申請届出	休止・廃止届 再開届		
加算に関する届出			処遇改善加算等実績報告書の提出 にも利用することが可能です。

3. 利用方法のご紹介

このシステムは以下のリンクより接続可能です。また、本システムの操作方法については、以下リンクに掲載されている「操作ガイド」「操作マニュアル」をご参照ください。

利用開始にはG-BIZ IDへの登録が必要です。「G ビズ ID クイックマニュアル gBizID プライム編」をご確認下さい。

リンクのご案内

- ・システムログイン画面

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>

- ・システムヘルプ（操作ガイド、操作マニュアル）

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/index.php?action_shinsei_static_help=true

- ・「G ビズ ID クイックマニュアル gBizID プライム編」

<https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html>

- ・厚生労働省「介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>

4. その他

受け付けているサービス種別は以下のとおりです。

- ・（介護予防）地域密着型サービス
- ・居宅介護支援
- ・介護予防支援
- ・介護予防・日常生活支援総合事業

お問い合わせ先

市川市介護保険課 施設グループ

電話番号 047-712-8548